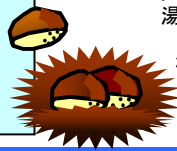




雄物川上流



No.219 発行日 平成24年10月31日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

河川工事が最盛期を迎えます！

台風シーズンも終わり、これから3月にかけて河川工事が本格稼働します。

出水により崩壊した河岸へ護岸工を施工するほか、堤防が無い箇所へ新たに堤防を構築し、住居地の浸水対策を進めます。

なお、羽後町鶴巣地内で進めている築堤工事では、県道36号線(主要地方道大曲大森羽後線)の一部で、片側交互通行及び現場内通行ルート切り替えを予定しておりますので、案内標識に従い通行下さるようお願いいたします。

また、工事場所周辺地域の皆様へはご迷惑、ご不便おかけしますが、ご理解・ご協力下さるようお願いいたします。



交通規制を予定している
羽後町鶴巣地内の築堤工事箇所



今年度2回目の堤防徒歩点検を実施

堤防の除草作業終了に伴い、堤防の安全性を確認するため、10月9日(火)から10月11日(木)までの3日間、水防上重要な箇所(漏水や法すべりの恐れのある箇所)の堤防徒歩点検を行いました。

この点検は、堤防及び高水護岸の変状・損傷状況について、徒歩で目視等により確認するものです。

今回の点検で緊急を要する大きな問題は確認されませんでした。



ホームタンクの取扱いにはご注意を！

10月に入り十文字出張所管内では、2件の油漏れ事故が発生しました(湯沢市上院内地内1件、湯沢市愛宕町地内1件)。いずれも灯油タンクの取り扱いが原因によるものでした。

今年も暖房を使う季節となり、毎年冬期間の暖房使用に伴う油漏れ事故が発生しております。給油をする際は、絶対に目を離さない、その場を離れないなど、皆さんひとりひとりが注意することが必要です。少しの油断が流出事故につながりますので、十分に気をつけましょう。

油の流出事故が多発しています！

最近、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などの油漏れが頻出し、河川などに流れ出す事故が増えています。そして、その多くが人的ミスによるものです。

油1缶 50万円

事故を起す油の回収・処理に約50万円の費用がかかってしまいます。そして、その費用は事故を起こした原因者が責任を持って負担しなければなりません。

- その場を離れない・目を離さない
- ホムタンクから給油を受ける際は絶対にその場を離れないようにしましょう。
- 履靴からの濡露や除雪時には注意を
- 給油中の給油機や給油機から一歩も離れず立ちます。
- 配管の場所には目印を
- 給油機を動かすとき必ず目印を確認し、空気の漏れが音でわかるくらいならいっしょに目印を立てておきましょう。
- 定期点検を受けましょう。

事故を起した場合は発見した場合は、お近くの消防署・警察署・市町村役場や十文字出張所までご連絡ください。

雄物川水系水質汚濁対策推進協議会 上庄支所 事務局(東十文字) 湯沢河川国道事務所 十文字出張所 TEL 0182-72-5345

油の回収・処理にかかる費用(1缶で約50万)は、油を流した原因者が支払うこととなります!!

油事故を起こした場合や発見した場合は、お近くの消防署・警察署・市町村役場や十文字出張所までご連絡下さい。